

2019年5月7日

株 主 各 位

東京都千代田区神田須田町一丁目23番地1
ネ オ ス 株 式 会 社
代表取締役社長 池 田 昌 史

第15回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第15回定時株主総会を下記日程にて開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができませんので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2019年5月23日(木曜日)午後5時00分までに到着するよう返送のご手配をお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2019年5月24日(金曜日)午前10時
2. 場 所 東京都千代田区神田淡路町二丁目9番地
損保会館 大会議室
(末尾の「定時株主総会会場ご案内図」をご参照ください。)
3. 目的事項
報告事項
 1. 第15期(2018年3月1日から2019年2月28日まで)
事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人及び
監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第15期(2018年3月1日から2019年2月28日まで)
計算書類報告の件

決 議 事 項

- 第1号議案 取締役(監査等委員である取締役を除く。)3名選任の件
第2号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件

以 上

本招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、連結計算書類の「連結注記表」及び計算書類の「個別注記表」につきましては、インターネット上の当社ウェブサイト(アドレス<https://www.neoscorp.jp/>)に掲載しておりますので、法令及び当社定款第12条の定めに基づき、報告事項に関する提供書面には掲載しておりません。

当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

なお、株主総会参考書類ならびに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト(アドレス<https://www.neoscorp.jp/>)に掲載させていただきます。

(提供書面)

事業報告

(2018年3月1日から
2019年2月28日まで)

1. 企業集団の現況

(1) 当連結会計年度の事業の状況

① 事業の経過及び成果

当連結会計年度(自2018年3月1日 至2019年2月28日)における日本経済は、年間を通してGDPはプラス成長が見込まれるものの、米国の保護政策や中国経済の鈍化、英国のEU離脱問題等、さまざまなマイナス要因が顕在化してきており、先行きの不透明感が増している状況にあります。

このようななか、IT需要は変わらず好調を維持しており、FinTech (Financial Technology) やEdTech (Education Technology) などの言葉に象徴されるように、あらゆる業種・業態におけるネットサービス化の流れはますます加速しております。加えて、AI (人工知能) やRPA (Robotic Process Automation) など、業務の効率化や生産性向上に向けた技術の利活用も急速に進んでいます。また、これまで農業や工業領域での活用が主だったIoT (Internet of Things) の進展は、クルマや住宅など、コンシューマ領域に広がってきており、今後さらなる市場拡大が期待されております。

こういった流れのなか、当社グループではIoTの成長性を見据え2015年10月に株式を取得し持分法適用関連会社化した株式会社ジェネシスホールディングス(以下ジェネシス)を、昨年3月に連結子会社化し、本格的にデバイス事業に乗り出しました。今期においては、ソースネクスト株式会社が9月に販売を開始した音声通訳機「POCKETALK (ポケトーク) W」やJapanTaxi株式会社が9月から全国展開を開始した「決済機付き車載サイネージタブレット」などのIoTデバイスの売上が急拡大しました。ソリューション事業においては、あらゆる領域でのデジタル化、ネットサービス化の流れを受け、金融系や映像系のサービス構築支援事業が堅調に推移しました。また、コンテンツ事業においては、キッズ、教育分野に注力しており、今期はスマートフォンアプリ『クレヨンしんちゃんお手伝い大作戦』が大きく伸長しました。

これらの結果、当連結会計年度における当社グループの売上高は8,902,848千円（前期比80%増）と大幅な増収となり、営業利益は504,494千円（前期は営業損失323,367千円）、経常利益は481,639千円（前期は経常損失431,066千円）、親会社株主に帰属する当期純利益は436,427千円（前期は親会社株主に帰属する当期純損失646,496千円）となり、親会社株主に帰属する当期純利益においては創業以来最高益となりました。

事業別の詳細については以下の通りです。

<ソリューション事業>

当連結会計年度におけるソリューション事業の売上高は、4,183,024千円となりました。

ソリューション事業においては、あらゆる領域でのデジタル化、ネットサービス化の旺盛な需要が継続しており、当社グループにおいてもネットサービスの構築支援事業が堅調に推移しました。このなかでリアル領域においてはマーケティングや顧客接点・顧客囲い込み等におけるネット活用が急速に拡大しており、それらを開発から運用までサポートする事業が堅調に推移しました。加えて、FinTech関連ソリューションにも注力しており、スマートフォンでのプリペイド決済を実現する“ValueWallet”事業においては、今期「上島珈琲店」への導入を開始しております。また、AIやRPAへの取り組みにおいては、チャットボット事業の拡大を推進しており、需要が活発なFAQ (Frequently Asked Questions) のチャットボット化のソリューションに注力するとともにチャットアプリケーションのハードウェアへのライセンス提供など、新たなビジネスモデルにも取り組んでおります。

<コンテンツ事業>

当連結会計年度におけるコンテンツ事業の売上高は、792,052千円となりました。

コンテンツ事業においては、キッズ向けのアプリビジネスの拡大に取り組んでおり、有料課金の展開に加え、広告モデルや海外展開など、収益の多角化を推進しています。今期においては、好調の『クレヨンしんちゃん お手伝い大作戦』に加え、『きかんしゃトーマスせんろをつくろう』をリリースしました。また、ネット展開の多角化と並行してリアル領域でのビジネス化を進めており、タブレットとコンテンツを組み込んだIoTキッズカ

ートの総合ディスカウントストア「ドン・キホーテ」への導入やSONYモバイル製ポータブルプロジェクタ「Xperia Touch (エクスペリア タッチ)」に専用ホームアプリと知育コンテンツを実装した、幼稚園・保育園向けのサービスプラットフォーム展開など、キッズコンテンツのノウハウを活かした新たな事業展開に取り組んでいます。

<デバイス事業>

当連結会計年度におけるデバイス事業の売上高は、3,927,770千円となりました。

IoTの成長性を見据え2015年に持分法適用関連会社化し昨年3月に連結子会社化した当社グループのデバイス事業を担うジェネシスは、ハードウェアのシリコンバレーといわれる中国・深圳に製造拠点を置き、その特有用なサプライチェーンをフルに活用したODM事業の展開を行っています。同社の特徴は、日本人経営によるきめ細かい品質管理力をベースとしつつ、深圳の立地を活かした低コスト、短納期かつ少量多品種での製品供給を実現しているところにあります。

今期のデバイス事業においては、IoTデバイスの出荷が急拡大しました。これは、2.4インチの大きな画面にタッチパネルを採用、74言語に対応し世界105の国と地域で使えるグローバル通信機能を内蔵した初の本格的なIoTデバイスであるソースネクスト株式会社の音声通訳機「POCKETALK (ポケットーク) W」の爆発的な売れ行きによる出荷拡大と日本最大のタクシー配車アプリを展開するJapanTaxi株式会社の「決済機付き車載サイネージタブレット」の出荷開始が大きく寄与したものです。

② 資金調達状況

当連結会計年度中に、長期運転資金及び新規事業投資資金として、金融機関より短期借入金93,698千円及び長期借入金30,000千円を調達いたしました。また2018年9月14日に第三者割当（割当先：大和証券株式会社）による行使価額修正条項付第22回新株予約権10,000個の発行を行い、2018年10月15日までに全ての権利行使がされたことで総額798,797千円を調達いたしました。

③ 設備投資状況

当連結会計年度中に実施した設備投資の総額は132,601千円であり、事業用ソフトウェアをはじめとする無形固定資産への投資128,822千円、各種サービス開発・運用のためのサーバー、業務拡大に伴い取得した有形固定資産への投資3,779千円であります。

④ 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割状況

記載すべき事項はありません。

⑤ 他の会社の事業の譲受け状況

記載すべき事項はありません。

⑥ 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継状況

記載すべき事項はありません。

⑦ 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分状況

当社は、2018年3月31日付で当社の持分法適用会社であったジェネシスの株式を追加取得し、同社を連結子会社といたしました。

その後も同社の株式を追加取得し、さらに2019年2月27日付の同社第2回転換社債型新株予約権付社債の行使を経て、2019年2月末時点の同社への出資比率は96.9%となっております。

なお、当社は、2019年2月27日付で同社第1回転換社債型新株予約権付社債の償還を行っております。

(2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

① 企業集団の営業成績及び財産の状況

区 分	第12期 2016年2月期	第13期 2017年2月期	第14期 2018年2月期	第15期 (当連結会計年度) 2019年2月期
売 上 高 (千円)	5,563,997	5,287,706	4,946,527	8,902,848
経 常 利 益 又 は 経 常 損 失 (△) (千円)	82,153	△286,513	△431,066	481,639
親会社株主に帰属する 当期純利益又は 当期純損失(△) (千円)	28,916	△358,078	△646,496	436,427
1株当たり当期純利益 又は当期純損失(△) (円)	3.38	△41.87	△72.39	44.13
総 資 産 (千円)	4,385,523	4,184,274	3,866,392	5,051,212
純 資 産 (千円)	2,720,607	2,501,124	2,085,814	3,364,662

- (注) 1. 1株当たり当期純利益又は当期純損失は、期中平均発行済株式数により算定しております。
2. 「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 2013年9月13日)等の適用により、前々連結会計年度より「当期純利益又は当期純損失」の科目表示を「親会社株主に帰属する当期純利益又は当期純損失」に変更しております。

② 当社の営業成績及び財産の状況

区 分	第12期 2016年2月期	第13期 2017年2月期	第14期 2018年2月期	第15期 (当事業年度) 2019年2月期
売 上 高 (千円)	5,534,968	5,262,616	4,936,502	4,987,420
経 常 利 益 又 は 経 常 損 失 (△) (千円)	60,075	△271,336	△319,654	204,558
当 期 純 利 益 又 は 当 期 純 損 失 (△) (千円)	12,557	△339,089	△629,864	160,846
1株当たり当期純利益 又は当期純損失 (△) (円)	1.47	△39.65	△70.53	16.27
総 資 産 (千円)	4,356,240	4,173,373	3,883,537	4,272,272
純 資 産 (千円)	2,694,294	2,494,090	2,097,621	3,084,978

(注) 1株当たり当期純利益又は当期純損失は、期中平均発行済株式数により算定しております。

(3) 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の出資比率	主要な事業内容
スタジオプラスコ株式会社	10,000千円	100.0%	デジタルコンテンツの制作・企画
NEOS INNOVATIONS INTERNATIONAL, INC.	300千米ドル	100.0%	新技術・新サービスの調査研究等
NEOS VIETNAM INTERNATIONAL CO., LTD	4,862,500千VND	100.0%	ソフトウェア及びシステムの開発・運用等、ITサービス全般
株式会社 ジェネシスホールディングス	85,000千円	96.9%	ICT及びIoT製品の開発、製造受託、販売、及びカスタマーサポート業務受託

(注) 当社の出資比率は小数点第2位以下を切り捨てて表示しております。

(4) 対処すべき課題

① 新規事業創出に向けた取り組み

AI（人工知能）、RPA等の技術進化に加え、2020年からは5G（第5世代移動通信システム）の導入が決定しており、デジタル化、ネットワーク化の進行、IoT（Internet of Things）化の進展等と相俟って、ICTは今後ますます高度化し、情報通信市場は世界規模でさらに劇的に変化をしていくことが予想されます。当社グループが存続していくために、また、当社グループが企業としてのアイデンティティをキープし活性化された状態を保持し続けるためには、常に、最先端の技術や社会や生活者の動向をウォッチし、継続的に新たな事業の創出に取り組んでいくことが重要であると認識しています。

② IoT関連事業の拡大

当社グループでは、いち早くIoT市場の広がりを見込み、2015年5月においてジェネシスと業務提携を行い、さらに同年10月に持分法適用関連会社化を行った上で、IoT関連事業への取り組みを模索してまいりました。2018年3月末にジェネシスを連結子会社化し、グループをあげてさらに本格的にIoT事業への取り組みを指向するなかで、これまでの努力が実を結び、JapanTaxiの「決済機付き車載サイネージタブレット」やソースネクストの音声通訳機「POCKETALK（ポケットーク）W」など、IoT化の進展を象徴するような大型のプロジェクトを手掛ける機会に恵まれ今日の状況に至っているものです。IoT化の流れは、今後ますます拡大し、産業界を中心とした利活用からクルマや住宅など、コンシューマ領域に広がっていくことが予想されます。当社グループにおいては、一日の長があるIoT市場にさまざまな形で関わり、新たなIoTプロダクトやサービスの事業拡大に積極的に取り組んでいくことが重要であると考えております。

③ 自社プロダクト&サービス事業モデルの拡大

ソリューション事業やデバイス事業は、現在、受注型の事業モデルが中心となっており、これらは活発な需要動向を受け、順調に事業が拡大していますが、一方で激変する市場環境を勘案し安定した経営体質を維持するためには、ストック型の自社独自のプロダクト&サービス事業モデルを拡大していくことが重要と捉えております。具体的には、現在、FinTechプロダクトとしての“ValueWallet”やAIを活用したチャットボットを含むビジネスコミュニケーションサービス、またスマホアプリやNintendo Switch向けソフト等のコンシューマ向けキッズコンテンツ、さらに、キッズやヘルスケアの法

人向けサービスの拡大に取り組んでいます。これらの取り組みにより受注型事業モデルと自社プロダクト&サービス事業モデルをバランス良く持った事業構造を追究していくことが重要だと考えております。

④ グローバル化の推進

端末やOS、プラットフォームなどの世界共通化により、さまざまなサービスにおいても世界レベルの競争になっており、GAF A (Google、Amazon.com、Facebook、Apple Inc.) など寡占企業の動向や世界的な潮流を視野に入れた技術開発や技術習得など、グローバル視点にたった経営がますます必要になっていくものと考えております。また、ソフトウェア開発やデバイス製造においても、エンジニアの確保やコスト削減等を図るためには、グローバル展開が必須となっています。連結子会社化したジェネシスは、中国深圳が生産拠点となっており、深圳のサプライチェーンの活用が重要なビジネスモデルとなっています。一方、ソフトウェア開発の面では、2017年3月にNEOS VIETNAM INTERNATIONAL CO., LTDを設立し、オフショア開発の拡大を進めています。今後も、生産や開発の局面のみならず、営業展開も含め、さらなるグローバルな視野に立った事業運営が重要になると考えております。

⑤ プロジェクトマネジメントの強化

当社グループの成長に伴い、長期にわたるプロジェクトや大量の工数を要する大型プロジェクトの受注が増える傾向にあります。これらの大型プロジェクトについては、より高度なプロジェクト管理が要求されるため、マネジメント力をさらに強化していくことが必須と捉えております。具体的には、(1)受注時における見積り精度の向上、(2)きめ細かな開発要員計画の立案、(3)より踏み込んだ外注管理の強化、(4)品質管理体制の拡充、(5)仕様決定プロセスにおける顧客確認の徹底、(6)顧客との緊密なコミュニケーションなどが重要と考えております。

⑥ 有能な人材の確保及び育成

当社グループにおいては、ソリューション、コンテンツ、デバイスの三事業を有しており、各事業を推進するにあたっては、それぞれの事業に必要な人材を確保、育成していくことが重要と考えております。サービス企画スキル等をもつプロジェクト・マネジメント要員や高度な知識・技術等をもつエンジニア、技術や幅広い視野等をもつクリエイターなど有能な人材の確保、育成強化、定着支援に向けて各種採用活動を進めるとともに、職場環境の充

実、モチベーション向上のための施策、教育、育成の強化等に継続的に取り組んでいくことが重要と捉えております。

⑦ グループ・ガバナンスの高度化、及びセキュリティ体制の強化

当社グループが継続的な成長を続けることができる企業体質の確立に向けて、海外の拠点、子会社を含むグループ全体のコーポレートガバナンスの強化、ならびに内部管理体制の強化が重要な課題であると認識しております。また、当社グループの事業領域の拡大、業容の多角化に伴い、取り扱う情報資産が多様化し、かつ増加していくことから、開発におけるセキュリティ標準遵守の徹底や、セキュリティ教育、啓蒙のさらなる推進、ソフトウェア、デバイスのモニタリング体制の拡充など、企業の社会的責任である情報セキュリティの確保に向けた取り組みの強化が必須と捉えております。

(5) 主要な事業内容 (2019年2月28日現在)

部門区分	主要製品
ソリューション事業	顧客ニーズを形にするサービスデザイン力および、サイトやアプリ・システム・クラウドの構築から運用・PRまでを手掛けるワンストップ対応力を強みとしたSI事業と、顧客ニーズに応じてカスタマイズ可能な各種法人向けプロダクトを提供する事業
コンテンツ事業	キャラクター/キッズ/教育/電子出版などの特定分野におけるコンテンツの知見やクリエイティブ、キャラクターの権利元をはじめとしたパートナー企業とのネットワークを強みとして、個人から法人まで様々なサービスを展開する事業
デバイス事業	教育用や店舗のメニュー端末などの各種タブレットの他、VRデバイスやAIロボットをはじめとするIoTデバイスなど、用途に応じて多様なデバイスをサービス事業者向けに提供する事業

(6) 主要な事業所 (2019年2月28日現在)

① 当社

本社	東京都千代田区神田須田町一丁目23番地1
----	----------------------

② 子会社

スタジオプラスコ株式会社	東京都千代田区神田須田町一丁目23番地1
NEOS INNOVATIONS INTERNATIONAL, INC.	アメリカ合衆国カリフォルニア州
NEOS VIETNAM INTERNATIONAL CO., LTD	ベトナム社会主義共和国ハノイ市
株式会社ジェネシスホールディングス	東京都千代田区神田須田町一丁目23番地1

(7) 従業員の状況 (2019年2月28日現在)

① 企業集団の従業員の状況

従業員数	前連結会計年度末比増減
242(26)人	-6(20)人

(注) 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数(アルバイト、人材会社からの派遣社員を含みます。)は、年間の平均人員を()外数で記載しております。

② 当社の従業員の状況

従業員数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
181(7)人	-44(1)人	40.3歳	6.6年

(注) 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数(アルバイト、人材会社からの派遣社員を含みます。)は、年間の平均人員を()外数で記載しております。

(8) 主要な借入先の状況 (2019年2月28日現在)

借 入 先	借 入 額
株式会社三菱UFJ銀行	372,250千円
株式会社三井住友銀行	93,698千円
株式会社みずほ銀行	62,500千円
株式会社東日本銀行	41,391千円
株式会社りそな銀行	37,500千円
日本生命保険相互会社	37,500千円
株式会社商工組合中央金庫	4,000千円

- (9) その他企業集団の現況に関する重要な事項
記載すべき事項はありません。

2. 会社の状況

(1) 株式の状況 (2019年2月28日現在)

- | | |
|-------------|-------------|
| ①発行可能株式総数 | 24,000,000株 |
| ②発行済株式の総数 | 10,483,500株 |
| ③単元株式数 | 100株 |
| ④株主数 | 6,971名 |
| ⑤大株主(上位10名) | |

株 主 名	持 株 数 (株)	持 株 比 率 (%)
池 田 昌 史	1,877,800	17.91
株 式 会 社 N T T ド コ モ	1,020,000	9.72
日本トラスティ・サービス信託銀行 株 式 会 社 (信 託 口)	487,700	4.65
シ ャ ー プ 株 式 会 社	360,000	3.43
K D D I 株 式 会 社	210,000	2.00
マ ケ ナ フ ィ ー ル ズ 株 式 会 社	145,700	1.38
横 尾 茂 樹	141,600	1.35
日本トラスティ・サービス信託銀行 株 式 会 社 (信 託 口 5)	126,600	1.20
ク レ デ ィ ・ ス イ ス 証 券 株 式 会 社	125,200	1.19
日本マスタートラスト信託銀行 株 式 会 社 (信 託 口)	105,000	1.00

(注)持株比率は、小数点第3位以下を切り捨てて表示しております。

(2) 新株予約権等の状況

① 当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況（2019年2月28日現在）

記載すべき事項はありません。

② 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に交付した新株予約権の状況

		第21回新株予約権
発行決議日		2018年7月9日
新株予約権の数		616個
新株予約権の目的となる株式の種類と数		普通株式 61,600株 (新株予約権1個につき100株)
新株予約権の払込金額		新株予約権1個当たり 44,831円 (1株当たり448円31銭)
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額		新株予約権1個当たり 100円 (1株当たり1円)
権利行使期間		2021年7月13日から 2024年7月12日まで
行使の条件		権利行使時において当社の従業員並びに当社子会社の取締役、または取締役会で認定された者であることを要する。
使用人等への交付状況	当社使用人	新株予約権の数： 516個 目的となる株式数： 51,600株 交付者数： 60人
	子会社の役員及び使用人	新株予約権の数： 100個 目的となる株式数： 10,000株 交付者数： 1人

(注) 2019年2月28日現在において交付時より新株予約権の数が41個減少しておりますが、減少の理由は以下のとおりであります。

- ・退職による減少分 41個

③ その他新株予約権に関する重要な事項

第22回新株予約権	
発行決議日	2018年8月28日
新株予約権の数	10,000個
新株予約権の目的となる株式の種類と数	普通株式 1,000,000株 (新株予約権1個につき 100株)
新株予約権の払込金額	新株予約権1個当たり 561円 (1株当たり 5円61銭)
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額	当初行使価額: 1株当たり859円 行使価額は、本新株予約権の各行使請求の効力発生日の直前取引日の当社普通株式の普通取引の終値の90%に相当する金額に修正される。ただし、修正後の価額が下限行使価額である1株当たり516円を下回ることとなる場合には、修正後行使価額は下限行使価額とする。
権利行使期間	2018年9月18日から 2020年9月17日まで
行使の条件	各本新株予約権の一部行使はできないものとする。
割当先	第三者割当の方法により、大和証券株式会社に全ての本新株予約権を割り当てる。

(注) 2018年10月15日をもって第22回新株予約権は全ての行使が完了しております。

第23回新株予約権	
発行決議日	2019年2月26日
新株予約権の数	10,000個
新株予約権の目的となる株式の種類と数	普通株式 1,000,000株 (新株予約権1個につき 100株)
新株予約権の払込金額	新株予約権1個当たり 240円 (1株当たり 2円40銭)
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額	当初行使価額: 1株当たり987円 行使価額は、本新株予約権の各行使請求の効力発生日の直前取引日の当社普通株式の普通取引の終値の92%に相当する金額に修正される。ただし、修正後の価額が下限行使価額である1株当たり593円を下回ることとなる場合には、修正後行使価額は下限行使価額とする。
権利行使期間	2019年3月18日から 2021年3月17日まで
行使の条件	各本新株予約権の一部行使はできないものとする。
割当先	第三者割当の方法により、大和証券株式会社に全ての本新株予約権を割り当てる。

(3) 会社役員 の 状況

① 取締役 の 状況 (2019年 2月 28日 現在)

会社における地位	氏 名	担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況
代表取締役社長	池 田 昌 史	NEOS INNOVATIONS INTERNATIONAL, INC. CEO/President NEOS VIETNAM INTERNATIONAL CO., LTD 会長 合同会社インミミック職務執行者
取 締 役	中 野 隆 司	常務執行役員サービス開発部、札幌開発センター、 事業推進部統轄 スタジオプラスコ(株)代表取締役社長 (株)ジェネシスホールディングス取締役会長
取 締 役	内 井 大 輔	執行役員サービスソリューション事業部、バリュー クリエイション事業部、UXデザイン部、オフショア 推進部統轄
取 締 役 (監査等委員・常勤)	加 藤 慶 男	
取 締 役 (監 査 等 委 員)	矢 野 孝 明	(株)TOKAI非常勤取締役
取 締 役 (監 査 等 委 員)	山 崎 耕 司	イネーブラー(株)特任上級顧問

- (注) 1. 取締役 (監査等委員) 加藤慶男氏、矢野孝明氏及び山崎耕司氏は、社外取締役であります。
2. 情報収集その他監査の実効性を高め、監査・監督機能を強化するため、常勤の監査等委員を置いております。
3. 当社は取締役 (監査等委員) 加藤慶男氏、矢野孝明氏及び山崎耕司氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
4. 取締役渡辺求氏は、2018年5月24日開催の第14回定時株主総会終結の時をもって、任期満了により退任いたしました。
5. 取締役 (監査等委員) 井上幸典氏は、2018年5月24日開催の第14回定時株主総会終結の時をもって、任期満了により退任いたしました。

② 取締役を支払った報酬等の総額

区 分	員 数	報酬等の総額
取締役（監査等委員を除く） （うち社外取締役）	4名 (0名)	31,950千円 (-)
取締役（監査等委員） （うち社外取締役）	4名 (4名)	10,050千円 (10,050千円)
合 計 （うち社外役員）	8名 (4名)	42,000千円 (10,050千円)

- (注) 1. 上記には、2018年5月24日開催の第14回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役（監査等委員を除く）1名（うち社外取締役0名）及び取締役（監査等委員）1名（うち社外取締役1名）を含んでおります。
2. 取締役の報酬額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
3. 2016年5月26日開催の第12回定時株主総会において、取締役（監査等委員を除く）の報酬限度額を月額100,000千円以内、取締役（監査等委員）の報酬限度額を月額10,000千円以内と決議いただいております。

③ 責任限定契約の内容の概要

当社と各取締役（監査等委員）は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該取締役（監査等委員）が責任の原因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失がないときに限られます。

④ 社外役員に関する事項

i. 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

取締役（監査等委員）矢野孝明氏は、株式会社TOKAIの非常勤取締役を兼職しております。なお、同社と当社との間には、特別な取引関係はありません。

取締役（監査等委員）山崎耕司氏は、イネーブラー株式会社の特任上級顧問を兼職しております。なお、同社と当社との間には、特別な取引関係はありません。

ii. 社外役員 of 主な活動状況

区 分	氏 名	主な活動状況
取 締 役 (監査等委員)	加 藤 慶 男	当事業年度開催の取締役会13回のうち13回、監査等委員会15回のうち15回に出席し、必要に応じ、主にコーポレートガバナンスの観点から発言を行っております。
	矢 野 孝 明	当事業年度開催の取締役会13回のうち13回、監査等委員会15回のうち15回に出席し、必要に応じ、主にコーポレートガバナンスの観点から発言を行っております。
	山 崎 耕 司	当事業年度開催の取締役会10回のうち10回、監査等委員会12回のうち12回に出席し、必要に応じ、主にコーポレートガバナンスの観点から発言を行っております。

(注) 取締役 (監査等委員) 山崎耕司氏は、2018年5月24日開催の第14回定時株主総会で取締役 (監査等委員) に選任されたため、就任後の開催回数を基に記載しております。

(4) 会計監査人の状況

① 名称 EY新日本有限責任監査法人

② 報酬等の額

	報酬等の額
当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額	27,000千円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	27,000千円

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できないことから、当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

2. 監査等委員会は、監査項目別監査時間及び監査報酬の推移並びに過年度の監査計画と実績の状況を確認し、当事業年度の監査時間及び報酬額の見積りの妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

③ 非監査業務の内容

該当事項はありません。

④ 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要性があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合には、監査等委員全員の同意に基づき監査等委員会が、会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

⑤ 責任限定契約の内容の概要

会計監査人と当社との間に、責任限定契約は締結されておられません。

(5) 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況の概要

① 業務の適正を確保するための体制

i 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

取締役が法令及び定款に適合して職務を執行するために、コンプライアンスの推進をグループ会社を含めた役員からなる「リスク・コンプライアンス委員会」でのテーマとして設け、随時外部の専門家等を招聘して意見を取り入れ、法令順守に関する高い意識を持って事業を遂行する。

法令及び定款などの社会的規範と同様に社内規程の充実を掲げ、事業内容や組織範囲に応じて常に最適な運用に向けた改善をしていくことで、取締役の職務の執行を幅広く捉え、経営全般を適切に実行する。

法令及び定款と同様に「CSR（企業の社会的責任）」を重視し、自然環境、地域社会との関わりも意識したうえで、企業として取るべき意思決定を取締役会で決定することで、模範的企業としての経営を実践する。

社会の秩序を乱し安全を脅かす反社会的勢力との関係を一切遮断し、毅然とした態度をもって対応に臨み、健全な企業経営に努める。そのために、反社会的勢力への対応や方針を社内的に整備し、警察や法律専門家等の社外機関との連携を図る。

ii 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務の執行に係る情報については、文書（電磁的記録を含む）として「文書管理規程」に基づき、文書管理責任者を中心として適切に管理・保存する。「取締役の職務の執行に係る情報」は、例えば以下のようなものとする。

- ・株主総会及び取締役会議事録、その他社内主要会議や委員会議事録、またこれらに使用する資料、議事の経過記録
- ・契約書や稟議書の他、社内で使用する主要な決裁・申請書類

内部監査部署は、文書（電磁的記録を含む）の保管状況を、常に内部監査の監査項目として監査し、前述の「取締役の職務の執行に係る情報」の取扱状況については特に入念な監査を実行する。

iii 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

システム依存度の高い当社の事業においては、特に損失の危険管理のために「リスク管理規程」を効果的に運用し、リスクの軽減に努める。また、他に想定されうる災害（地震、火災、事故）等による損失の危険に対応するための体制を整備する。

事業経営に関連して生じうる損失の危険、例えば主要な取引契約や法的措置に関連して生ずる損失については、「リスク・コンプライアンス委員会」において議題として設け、必要に応じて損失の危険につながる要素を回避する方策を決定する場とする。

反社会的勢力との関与等により、会社財産に係る金銭的損失の他、社会的立場や企業イメージに係る損失を被る可能性について、「反社会的勢力排除規程」及び「対応要領」の適切な運用をもって回避する。

iv 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役の職務の執行にとって重要な要素である「迅速な意思決定」を第一に掲げ、毎月1回実行する定時の取締役会のほか、臨時の取締役会を柔軟に開催し、役員間の緊密な連携を図り、社内規程等の随時の見直しによって業務の分掌及び適切な権限の委譲を行うことで、経営の効率性を高める。

また、定時の「経営会議」、適時に行われる「リスク・コンプライアンス委員会」等の各種会議体が社内規程をもって適切に定められ、これによりすべてのメンバーの考えや意見を収集できる体制とし、従前の社風や文化、既存する慣行や価値観にとらわれない新たな発想を採用する機会を設けることで、組織の硬直を防ぎ、効率的経営を実行する。

v 使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

内部監査を有効に機能させ、使用人の職務の執行が法令及び定款に適合していることを確認し、法令違反や定款違反につながる要素を根絶する。

法令順守の意識をすべての使用人に浸透させるべく、内部監査部署主導でコンプライアンスの教育や理解の深耕に努め、また、使用人が反社会的勢力との関与を行わないよう企業倫理の意識を高める。

使用人の不正等、法令及び定款に違反する行為やこれに準ずる行為を発見した場合、直ちに内部監査部署に通報することを使用人に徹底する。

- vi 当社ならびに当社子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

「グループ会社管理規程」に基づき、当社内にグループ会社の管理部署を定め、グループ会社の経営内容の把握、内部統制体制の整備等を行うとともに、グループ会社に対し定期的に内部監査を行うことで、グループ会社における業務の適正を確保する。

- イ. 子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の親会社への報告に関する体制
子会社における重要事項においては、「グループ会社管理規程」に基づき、予め当社の承認を得る。また、「グループ会社管理規程」に基づき、重要事項その他の職務執行状況は、適宜、取締役会、重要会議体等へ報告する。

- ロ. 子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、子会社の事業を取り巻く様々なリスクの顕在化の未然防止又は最小化のために、適切な会議等を必要に応じ開催し、リスクの把握及び適切な対策を講じる。

- ハ. 子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、子会社の機関設計及び業務執行体制につき、子会社の事業、規模、当社グループ内における位置づけ等を勘案の上、定期的に見直し、効率的にその業務が執行される体制が構築されるよう、監督する。

- ニ. 子会社の取締役等及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

コンプライアンス規程その他の社内規程に基づき、子会社における業務活動が法令遵守の意識のもと行われる体制とする。

- vii 監査等委員会がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

監査等委員会の職務を補助すべき使用人として、監査等委員会の求めに応じて監査補助者をその都度設置することができるものとする。監査補助者は監査等委員会の協議により指名する者とし、原則として被指名者はこれを拒むことはできず、また取締役（監査等委員である取締役を除く）や他の使用人も指名を妨げることはできない。ただし、主要な業務に差し支えがあるなど、特段の事情がある旨の申し出がある場合、監査等委員会の協議により監査補助者を変更することができる。

- viii 前号の使用人の取締役（監査等委員である取締役を除く）からの独立性に関する事項

監査補助者については、監査等委員会の協議で指名を行うことができ、取締役（監査等委員である取締役を除く）もこれを妨げることはできないこととして、取締役（監査等委員である取締役を除く）からの独立性を確保する。また、必要に応じて随時指名ことができ、人数にも制限を設けない。

監査等委員会は、指名した監査補助者が、取締役（監査等委員である取締役を除く）からの独立性を確保できないと判断した場合、監査等委員会の協議によって直ちに監査補助者を変更できる。また、監査補助者が実行した監査補助業務の個々の結果については匿名とし、監査結果については全面的に監査等委員会が責任を負うことで、監査補助者の責任負担を軽減し、その他従業員たる立場での職務執行に差し支えが生じないよう配慮する。原則として取締役（監査等委員である取締役を除く）の求めがあっても補助した者の氏名は開示しない。

- ix 監査等委員会の第vii号の使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

監査補助者が、その業務に関して監査等委員会から指示を受けたときは、専らその指揮命令に従う体制を整備する。

x 取締役（監査等委員である取締役を除く）及び使用人が監査等委員会に報告するための体制、その他の監査等委員会への報告に関する体制

イ. 取締役（監査等委員である取締役を除く）及び使用人が監査等委員会に報告するための体制

監査等委員会は取締役会に限らず、会社経営上行われる重要な会議に適宜出席し、取締役（監査等委員である取締役を除く）及び使用人が監査等委員会へ報告できる機会を設けるものとする。

ロ. 子会社の取締役及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者が監査等委員会に報告をするための体制

子会社の取締役及び使用人は、法令及び規程に定められた事項について速やかに当社の関係会社管理部門に報告する。当社の関係会社管理部門は、子会社の取締役又は使用人から法令及び規程に定められた事項について速やかに監査等委員会にその内容を報告する。

x i 前号の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利益な取り扱いを受けないことを確保するための体制

内部通報制度に基づき、当社グループは、監査等委員会への報告を行った当社グループの取締役（監査等委員である取締役を除く）及び使用人に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止するとともに、その旨を当社及び当社グループの取締役（監査等委員である取締役を除く）及び使用人に周知徹底する。

x ii 監査等委員の職務執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

当社は、監査等委員が職務の執行について生ずる費用の前払又は支出した費用等の償還、負担した債務の弁済を請求したときは、その費用等が監査等委員の職務の執行について生じたものではないことを証明できる場合を除き、これに応じる。

x iii その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査等委員会は、取締役（監査等委員である取締役を除く）から独立した立場で意見形成を行うために、外部の法律事務所及びコンサルティング会社からの専門機関のアドバイザー等を活用し、効果的な監査を実行する。

監査等委員は常に複数名とし、相互の意見交換の機会として監査等委員会を原則として月1回設ける。また、内部監査部署、会計監査人と三者間のミーティングを原則として3ヶ月に1回実施して、効率的監査の実効性を確保する。

② 当社の業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要
当社の業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は以下のとおりです。

i コンプライアンス体制について

当社は、コンプライアンス規程を制定し、入社時研修や全従業員を対象とした研修などのコンプライアンス教育を実施するとともに、内部監査室を設けるなど、コンプライアンス体制の整備を継続的に行っております。

また、万が一コンプライアンス違反が発生した場合においても、早期に発見し、適切に対処することを目的として、社内通報制度を設置し、コンプライアンスの実効性向上に努めております。

ii 取締役の職務執行について

当社は、定時取締役会を毎月1回開催するとともに、必要に応じて臨時取締役会を開催し、法的決議事項及び経営方針等、経営に関する重要事項や業務執行の意思決定を行うほか、取締役の業務執行状況並びに執行役員の選任及び業務執行状況について監督を行っております。

iii リスク管理体制について

当社は、リスク管理体制を構築し、企業コンプライアンスを実現するために、会社組織や業務に係る各種規程を整備し、その適正な運用を行ってまいりました。特に内部牽制が組織全体にわたって機能するよう、社内規程、リスク管理規程に沿った運用の徹底に力を注いでおります。

また経営を取り巻く各種リスクについては、適時に見直しを行い、対応策を検討実施し、取組状況をチェックしております。

iv 監査等委員会について

監査等委員会は、毎月1回の定時監査等委員会に加え、重要な事項等が発生した場合、必要に応じて臨時監査等委員会を開催しております。

監査等委員会では、法令、定款及び当社監査等委員会規程に基づき重要事項の決議及び業務の進捗報告等を行っております。また、監査等委員は定時取締役会並びに臨時取締役会等の重要な会議に常時出席しており、取締役(監査等委員である取締役を除く)の業務執行について適宜意見を述べ、業務執行の全般にわたって監査を実施しております。

監査等委員監査は、常勤監査等委員を中心に年度監査計画に基づき実施しており、監査等を通じて発見された事項等については、監査等委員会において協議されており、取締役会に対して監査指摘事項を提出することとしております。

(6) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、定款で取締役会の決議により剰余金の配当等を行うことができる旨を定めておりますが、株主の皆様に対する利益還元を経営の最重要課題のひとつと位置付けたうえで、財務体質の強化と積極的な事業展開に必要な内部留保の充実を勘案し、安定した配当政策を実施することを基本方針としています。今後も、中長期的な視点にたつて、成長が見込まれる事業分野に経営資源を投入することにより持続的な成長と企業価値の向上ならびに株主価値の増大に努めてまいります。

当期におきましては、1株につき2円の期末配当を予定しております。

連結貸借対照表

(2019年2月28日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
流 動 資 産	4,261,564	流 動 負 債	1,330,100
現金及び預金	2,155,245	買 掛 金	224,447
受取手形及び売掛金	1,129,535	短 期 借 入 金	93,698
商 品	68,997	一年以内返済予定 長期借入金	262,944
仕 掛 品	41,803	未 払 法 人 税 等	49,091
前 渡 金	752,559	前 受 金	253,074
短期貸付金	3,000	賞 与 引 当 金	200,146
そ の 他	110,428	工 事 損 失 引 当 金	10,643
貸倒引当金	△6	製 品 保 証 引 当 金	21,245
固 定 資 産	789,648	そ の 他	214,809
有 形 固 定 資 産	79,287	固 定 負 債	356,449
建 物	55,027	長 期 借 入 金	292,197
器 具 備 品	22,715	繰 延 税 金 負 債	23,182
建 設 仮 勘 定	1,544	資 産 除 去 債 務	35,653
無 形 固 定 資 産	334,524	そ の 他	5,417
ソ フ ト ウ ェ ア	102,396	負 債 合 計	1,686,550
ソフトウェア仮勘定	80,514	(純 資 産 の 部)	
の れ ん	141,687	株 主 資 本	3,302,083
そ の 他	9,925	資 本 金	1,908,652
投 資 そ の 他 の 資 産	375,836	資 本 剰 余 金	969,784
投 資 有 価 証 券	192,817	利 益 剰 余 金	423,646
関 係 会 社 出 資 金	26,854	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額	46,290
差 入 保 証 金	157,142	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	48,013
そ の 他	36,153	繰 延 ヘ ッ ジ 損 益	△2,491
貸倒引当金	△37,131	為 替 換 算 調 整 勘 定	768
資 産 合 計	5,051,212	新 株 予 約 権	8,096
		非 支 配 株 主 持 分	8,192
		純 資 産 合 計	3,364,662
		負 債 及 び 純 資 産 合 計	5,051,212

連結損益計算書

(2018年3月1日から
2019年2月28日まで)

(単位：千円)

科 目	金	額
売 上 高		8,902,848
売 上 原 価		6,873,280
売 上 総 利 益		2,029,567
販売費及び一般管理費		1,525,073
営 業 利 益		504,494
営 業 外 収 益		
為 替 差 益	29,156	
そ の 他	5,045	34,201
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	8,017	
貸 倒 引 当 金 繰 入 額	10,000	
持 分 法 に よ る 投 資 損 失	31,942	
そ の 他	7,096	57,056
経 常 利 益		481,639
特 別 利 益		
新 株 予 約 権 戻 入 益	21,370	
段 階 取 得 に 係 る 差 益	6,175	27,545
特 別 損 失		
減 損 損 失	12,033	
投 資 有 価 証 券 評 価 損	2,658	
事 務 所 移 転 費 用	1,224	15,916
税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益		493,268
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	38,116	
法 人 税 等 調 整 額	△1,126	36,989
当 期 純 利 益		456,278
非支配株主に帰属する当期純利益		19,851
親会社株主に帰属する当期純利益		436,427

連結株主資本等変動計算書

(2018年3月1日から)
(2019年2月28日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本			
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	株 主 資 本 合 計
2018年3月1日 残高	1,500,840	1,478,002	△936,393	2,042,449
連結会計年度中の変動額				
新 株 の 発 行	407,811	407,811	—	815,622
剰 余 金 の 配 当	—	—	—	—
親会社株主に帰属する 当期純利益	—	—	436,427	436,427
非支配株主との取引に 係る親会社の持分変動	—	△4,075	—	△4,075
連結子会社の増資に よる持分の増減	—	11,658	—	11,658
資本剰余金から利益 剰余金への振替	—	△923,612	923,612	—
株主資本以外の項目の連 結会計年度中の変動額 (純額)	—	—	—	—
連結会計年度中の 変動額合計	407,811	△508,217	1,360,040	1,259,634
2019年2月28日 残高	1,908,652	969,784	423,646	3,302,083

	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額				新 予 約 株 権	非 支 配 主 持 株 権	純 資 産 計
	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 の 他 の 包 括 利 益 累 計 額	延 誤 補 正	替 換 整 定	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額			
2018年3月1日 残高	33,875	△20,703	973	14,145	29,219	—	2,085,814
連結会計年度中の変動額							
新 株 の 発 行	—	—	—	—	—	—	815,622
剰 余 金 の 配 当	—	—	—	—	—	—	—
親会社株主に帰属する 当期純利益	—	—	—	—	—	—	436,427
非支配株主との取引に 係る親会社の持分変動	—	—	—	—	—	—	△4,075
連結子会社の増資に よる持分の増減	—	—	—	—	—	—	11,658
資本剰余金から利益 剰余金への振替	—	—	—	—	—	—	—
株主資本以外の項目の連 結会計年度中の変動額 (純額)	14,137	18,211	△204	32,144	△21,123	8,192	19,213
連結会計年度中の 変動額合計	14,137	18,211	△204	32,144	△21,123	8,192	1,278,847
2019年2月28日 残高	48,013	△2,491	768	46,290	8,096	8,192	3,364,662

貸借対照表

(2019年2月28日現在)

(単位：千円)

科目	金額	科目	金額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	3,312,141	流動負債	876,749
現金及び預金	2,005,351	買掛金	221,282
受取手形	384	一年以内返済予定 長期借入金	237,500
売掛金	868,493	未払金	18,751
仕掛品	39,410	未払法人税等	14,288
短期貸付金	3,000	未払費用	112,864
関係会社短期貸付金	309,000	前受金	22,476
前渡金	15,179	預り金	5,564
前払費用	55,788	賞与引当金	198,273
その他	15,540	工事損失引当金	10,643
貸倒引当金	△6	その他	35,105
固定資産	960,131	固定負債	310,544
有形固定資産	77,521	長期借入金	243,750
建物	55,027	繰延税金負債	23,182
器具備品	20,949	長期預り金	2,541
建設仮勘定	1,544	資産除去債務	35,653
無形固定資産	193,019	その他	5,417
商標権	4,117	負債合計	1,187,294
ソフトウェア	102,578	(純資産の部)	
ソフトウェア仮勘定	80,514	株主資本	3,031,699
その他	5,808	資本金	1,908,652
投資その他の資産	689,590	資本剰余金	962,201
投資有価証券	188,437	資本準備金	407,811
関係会社株式	224,037	その他資本剰余金	554,389
関係会社出資金	27,946	利益剰余金	160,846
関係会社長期貸付金	99,000	その他利益剰余金	160,846
差入保証金	155,539	繰越利益剰余金	160,846
その他	31,761	評価・換算差額等	45,182
貸倒引当金	△37,131	その他有価証券評価差額金	48,013
資産合計	4,272,272	繰延ヘッジ損益	△2,830
		新株予約権	8,096
		純資産合計	3,084,978
		負債及び純資産合計	4,272,272

損 益 計 算 書

(2018年3月1日から
2019年2月28日まで)

(単位：千円)

科 目	金	額
売 上 高		4,987,420
売 上 原 価		3,566,659
売 上 総 利 益		1,420,760
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		1,289,402
営 業 利 益		131,357
営 業 外 収 益		
貸 倒 引 当 金 戻 入 益	79,041	
そ の 他	13,050	92,092
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	4,538	
貸 倒 引 当 金 繰 入 額	10,000	
新 株 発 行 費	2,400	
そ の 他	1,953	18,891
経 常 利 益		204,558
特 別 利 益		
新 株 予 約 権 戻 入 益	21,370	21,370
特 別 損 失		
減 損 損 失	12,033	
投 資 有 価 証 券 評 価 損	2,658	
関 係 会 社 出 資 金 評 価 損	47,053	
事 務 所 移 転 費 用	1,224	62,970
税 引 前 当 期 純 利 益		162,959
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	3,240	
法 人 税 等 調 整 額	△1,126	2,113
当 期 純 利 益		160,846

株主資本等変動計算書

(2018年3月1日から)
(2019年2月28日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本							
	資 本 金	資 本 剰 余 金			利 益 剰 余 金			株 主 資 本 計 合
		資 本 備 金	そ の 他 資 本 剰 余 金	資 剰 余 金 計 合	そ の 他 剰 余 金 計 合	益 剰 余 金 計 合	利 剰 余 金 計 合	
2018年3月1日 残高	1,500,840	990,840	487,161	1,478,002	△923,612	△923,612	2,055,230	
事業年度中の変動額								
新株の発行	407,811	407,811	—	407,811	—	—	815,622	
剰余金の配当	—	—	—	—	—	—	—	
当期純利益	—	—	—	—	160,846	160,846	160,846	
資本準備金からその他資本剰余金への振替	—	△990,840	990,840	—	—	—	—	
その他資本剰余金から利益剰余金への振替	—	—	△923,612	△923,612	923,612	923,612	—	
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)	—	—	—	—	—	—	—	
事業年度中の変動額合計	407,811	△583,029	67,228	△515,801	1,084,458	1,084,458	976,468	
2019年2月28日 残高	1,908,652	407,811	554,389	962,201	160,846	160,846	3,031,699	

	評 価 ・ 換 算 差 額 等			新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計		
2018年3月1日 残高	33,875	△20,703	13,172	29,219	2,097,621
事業年度中の変動額					
新株の発行	—	—	—	—	815,622
剰余金の配当	—	—	—	—	—
当期純利益	—	—	—	—	160,846
資本準備金からその他資本剰余金への振替	—	—	—	—	—
その他資本剰余金から利益剰余金への振替	—	—	—	—	—
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)	14,137	17,873	32,010	△21,123	10,887
事業年度中の変動額合計	14,137	17,873	32,010	△21,123	987,356
2019年2月28日 残高	48,013	△2,830	45,182	8,096	3,084,978

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2019年4月18日

ネオス株式会社

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 前田 隆夫 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 安藝 眞博 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、ネオス株式会社の2018年3月1日から2019年2月28日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ネオス株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2019年4月18日

ネオス株式会社

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 前田 隆夫 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 安藝 眞博 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、ネオス株式会社2018年3月1日から2019年2月28日までの第15期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査等委員会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2018年3月1日から2019年2月28日までの第15期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

- ①監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ②会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2019年4月19日

ネオス株式会社 監査等委員会

常勤監査等委員 加藤慶男 ㊟
(社外取締役)

監査等委員 矢野孝明 ㊟
(社外取締役)

監査等委員 山崎耕司 ㊟
(社外取締役)

以上

株主総会参考書類

第1号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）3名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。本議案において同じ。）3名は、本総会終結の時をもって任期満了となります。

つきましては、取締役3名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する 当社の株数
1	(いけだ まさし) 池田昌史 (1960年2月21日)	1982年4月 新日本電気㈱(2002年2月に清算)入社 1995年10月 NECインターチャネル㈱(現㈱インターチャネル)出向 2004年4月 当社代表取締役社長(現任) 2014年6月 NEOS INNOVATIONS INTERNATIONAL, INC. CEO/President(現任) 2017年3月 NEOS VIETNAM INTERNATIONAL CO., LTD 会長(現任) 2018年6月 合同会社インミック職務執行者(現任) [重要な兼職の状況] NEOS INNOVATIONS INTERNATIONAL, INC. CEO/President NEOS VIETNAM INTERNATIONAL CO., LTD 会長 合同会社インミック職務執行者	1,877,800株
2	(なかの たかし) 中野隆司 (1962年4月21日)	1987年4月 ㈱東海銀行(現㈱三菱UFJ銀行)入行 2005年8月 当社入社 経営管理部ゼネラルマネージャ 2009年5月 当社取締役 2009年6月 当社執行役員企画部長 2012年9月 スタジオプラスコ㈱代表取締役社長(現任) 2015年2月 ㈱ジェネシスホールディングス社外取締役 2016年6月 ㈱ジェネシスホールディングス取締役会長(現任) 2017年6月 当社取締役常務執行役員サービス開発部、札幌開発センター、事業推進部統轄(現任) [重要な兼職の状況] スタジオプラスコ㈱代表取締役社長 ㈱ジェネシスホールディングス取締役会長	7,200株
3	(うちい だいすけ) 内井大輔 (1970年12月25日)	1993年4月 日本電気㈱入社 2004年9月 当社入社 ビジネスソリューショングループゼネラルマネージャ 2008年5月 当社取締役 2016年6月 当社取締役執行役員サービスソリューション事業、ヘルスケア事業統轄 2018年3月 当社取締役執行役員サービスソリューション事業部、UXデザイン部、オフショア推進部統轄 2019年3月 当社ソリューション事業本部、パリュークリエイション部統轄(現任)	67,500株

(注) 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。

第2号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件

法令に定める監査等委員である取締役の員数を欠く場合に備え、補欠の監査等委員である取締役1名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案に関しましては、監査等委員会の同意を得ております。

補欠の監査等委員である取締役候補者は、次のとおりであります。

氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する 当社の株数
(くろおてつお) 黒尾哲雄 (1959年10月6日)	1978年4月 日本電気㈱入社 1995年11月 NECインターチャネル㈱(現㈱インターチャネル) 出向 2004年10月 東北日本電気㈱(現NECネットワークプロダクツ ㈱)出向 2006年12月 当社入社 経営管理部ゼネラルマネージャ 2007年5月 当社取締役 2009年3月 当社執行役員管理部長 2012年6月 当社執行役員経理部長 2014年5月 当社執行役員経理財務担当(現任)	23,500株

- (注) 1. 黒尾哲雄氏と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 黒尾哲雄氏が監査等委員である取締役に就任する場合には、当社は、同氏との間で、当社定款及び会社法第427条第1項の規定に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を会社法第425条第1項に定める最低責任限度額に限定する内容の契約を締結する予定であります。

以 上

-メモ欄-

A series of horizontal dotted lines for taking notes.

定時株主総会会場ご案内図



会場：損保会館 大会議室

住所：東京都千代田区神田淡路町二丁目9番地

御茶ノ水（JR：聖橋口）	徒歩5分	新御茶ノ水（地下鉄千代田線：B2出口）	徒歩3分
淡路町（地下鉄丸ノ内線：A5出口）	徒歩3分	小川町（都営新宿線：A5出口）	徒歩3分
秋葉原（JR：電気街口）	徒歩5分	神田（地下鉄銀座線：6番出口）	徒歩8分